

函 企 画

令和 8 年（2026 年）10 月 5 日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、函館圏公立大学広域連合に対し、公立はこだて未来大学（仮称）看護学部を設置について検討を依頼しておりましたが、このたび別添のとおり回答がありましたので、資料を配付いたします。

なお、今後は、公立大学法人公立はこだて未来大学において学部設置に向けた具体的な取組が進められることから、本市といたしましても、円滑な取組の推進に向け、必要な支援などについて協議してまいりたいと考えております。

記

資料 公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置に向けた検討結果
について（回答）

（企画部看護系大学等担当）

函 広 管

令和 8 年(2026年)10月 1 日

函館市長 大泉 潤 様

函館圏公立大学広域連合長 大 泉 潤

公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置に向けた検討
結果について（回答）

このことについて、貴市からの依頼により、（仮称）看護学部の設置について、公立大学法人公立はこだて未来大学（以下「大学」という。）に対し検討を依頼していたところ、別紙のとおり、大学から看護学部の設置に向けた具体的な取組を進めていくこととした旨の回答がありましたので送付いたします。

なお、広域連合といたしましては、大学から財政面の不安や現教職員の負担増加などの懸念事項が示されておりますことから、大学の主体性を尊重しつつ、当該取組が円滑に進むよう、必要な支援などについて協議してまいりたいと考えております。

（ 事務局管理課
電話 2 1 - 3 6 2 1 ）

未 来 大 企
令和 8 年 9 月 2 8 日

函館圏公立大学広域連合長
大泉 潤 様

公立大学法人公立はこだて未来大学
理事長 鈴木 恵二

公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置に向けた検討
について（回答）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 8 年 3 月 2 4 日付函広管にてご依頼のありました本学への（仮称）看護学部の設置につきまして、これまで本法人内にて慎重に協議を重ねてまいりました結果、公立大学としての社会的使命および地域における役割を踏まえ、本学への看護学部の設置に向けた具体的な取り組みを進めていくこととしましたのでご回答申し上げます。

また、看護学部の設置にあたりましては、財政面の不安や現教職員の負担増加など様々な懸念事項がありますので、特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

資料 公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置について

（事務局企画総務課）

令和8年9月28日

公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置について

1. 趣旨

令和8年3月24日付け函広管「公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置に向けた検討について（依頼）」により函館圏公立大学広域連合長から検討依頼があった本学への看護学部の設置について、本学としての基本的な考え方および検討結果を定めるものである。

2. 背景

若者の大学進学志向が高まる中、道南地域には看護系大学等が設置されていないことから、毎年60～70名が他都市の看護系大学等に進学しており、地域外への人口流出の一因となっている。また、医療の高度化・複雑化および地域における医師不足や医師の偏在などに対応するため、地域医療の現場において、より高度で幅広い知識や技術を有する看護師の確保が急務となっている。

こうしたことから、函館市では、外部の専門家などで構成する「函館市看護系大学等設置に関する検討会議」において函館市における看護系大学等設置の必要性について議論を行い、令和7年3月に函館市に提出された「取りまとめ報告書」において「設置が妥当であり、公立はこだて未来大学における学部増設が望ましい」との方向性が示された。

函館市では、「取りまとめ報告書」等を踏まえ、本学への看護学部設置が必要と判断し、令和8年2月に「公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置に向けた函館市の基本的な考え方」を策定するとともに、令和8年2月27日、本学の設置団体である函館圏公立大学広域連合（以下「広域連合」という。）に学部設置の検討が依頼された。その後、広域連合においても、本学への看護学部設置は妥当であるとし、令和8年3月24日、本学に対して看護学部の設置に関する検討依頼がなされた。

3. 検討の経過

令和8年3月24日	広域連合から看護学部の設置に関する検討の依頼
同 4月13日	教育研究審議会にて看護学部の設置に向けた審議予定を報告 連絡会議にて各コースに質問・意見集約を依頼
同 4月20日	教授会にて看護学部の設置に向けた審議予定を報告
同 5月11日	連絡会議にて各コースからの質問・意見集約（1回目）を実施
同 6月 3日	質問・意見集約（1回目）に対する函館市からの回答を学内に共有

- 同 6月 8日 連絡会議にて各コースからの質問・意見集約（2回目）を実施
- 同 6月12日 質問・意見集約（2回目）に対する函館市からの回答を学内に共有
- 同 6月15日 教職員に対して函館市長からの趣旨説明会を実施
- 同 7月 6日 教育研究審議会にて意向聴取投票を行うことについて審議
連絡会議にて各コースからの質問・意見集約（3回目）を実施
- 同 7月10日 質問・意見集約（3回目）に対する函館市からの回答を学内に共有
- 同 7月13日 教授会にて意向聴取投票の方法について審議
- 同 7月14日～17日 意向聴取投票の実施
- 同 7月27日 教育研究審議会にて看護学部の設置について審議
- 同 8月 7日 教授会にて看護学部の設置について報告
- 同 9月16日 経営審議会および役員会にて看護学部の設置について審議

4. 設置に関する基本的な考え方および検討結果

若者の大学進学志向が高まる中、地域の未来を拓く大学として設立された道南圏唯一の公立大学である本学にとって、看護系大学を目指して地域外へ流出する若者の受け皿となることは、重要な使命であり、本学としても協力すべきものとする。

一方で、これまでに行った教職員からの質問・意見集約および意向聴取の結果を踏まえると、本学への看護学部の設置にあたり、建学の理念との調整や、教員の確保、学生の確保等のほか、既存の教員や事務職員の負担増など様々な課題があると認識していることから、函館市および広域連合に対し、今後の課題や意向聴取投票の結果を伝えるとともに、本学内に設置予定の看護学部長候補者などで構成される学部設置準備組織を含めた学内協議の決定事項への支援や協力を求める旨の意見を付したうえで、本学への看護学部の設置に向け進めることとする。

5. 設置に向けたスケジュール（案）

- 令和8年度 学部設置準備組織の設置準備，学部長候補者の選定
- 令和9年度 基本計画の策定，学部設置認可申請書の作成
- 令和10年度 建物改修工事の実施，文部科学省への学部設置認可申請
- 令和11年度 学部設置の認可，開学準備
- 令和12年度 看護学部の設置（開設）